スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県多可町

自 治 体 名 ： 兵庫県多可町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0795-32-2395

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

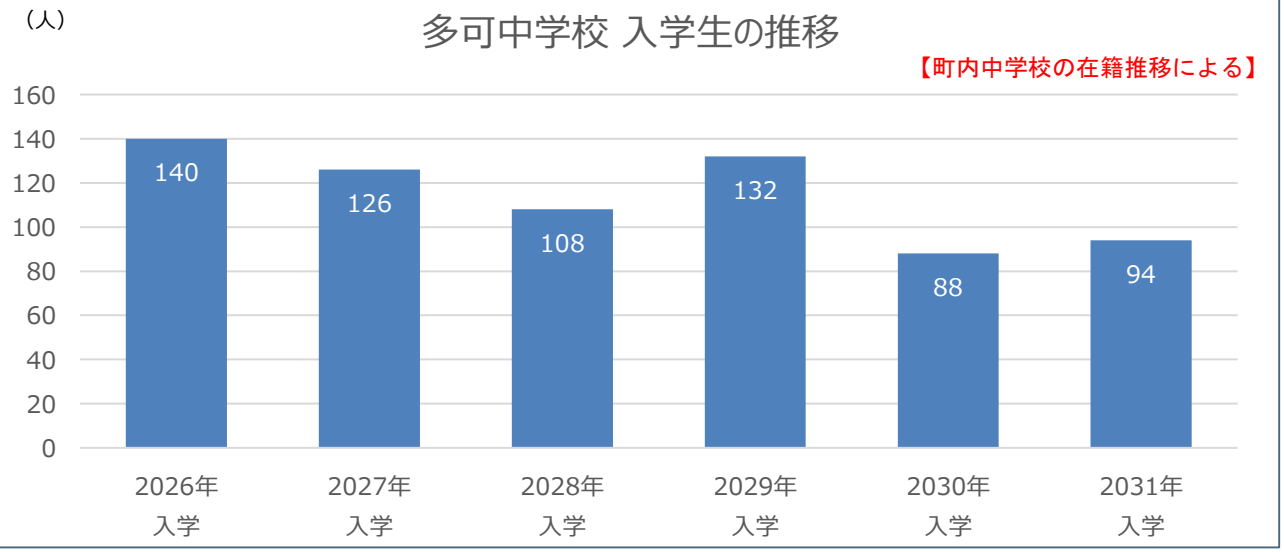
面積	185.19㎢
人口	18,225人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	435人
部活動数 （運動部活動のみ）	20部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

生徒数減少により、生徒たちは自分の活動したい種目を選択できない状況下にあり、部活動の種目によっては、すでに合同チームで活動し、部活動を継続していくことは困難な状況下にあることから令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」を立ち上げ、2ヶ月に1回のペースで会議を実施。令和8年8月の総合体育大会をもって学校部活動を終了し、地域で中学生のスポーツ・文化活動を展開することを決定し、生徒、保護者へ説明会を実施、ケーブルテレビ、広報、SNS等で周知するが、町内3中学校が1つに統合するタイミングと地域クラブ開始時期が重なり、生徒、保護者に混乱が生じている。

令和6年5月に事務局となる「スポ・カルたか」を設置し、種目ごとに打ち合わせの場を設け、体制が整ったクラブから保護者説明会を実施。生徒、保護者の理解を得てから活動をスタートしている。

また、生徒、保護者、指導者と事務局が一同に共有、連携できるアプリを導入。地域クラブ活動にかかる連絡、スケジュール管理、出欠、指導者の勤怠管理、活動報告等に活用。



1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

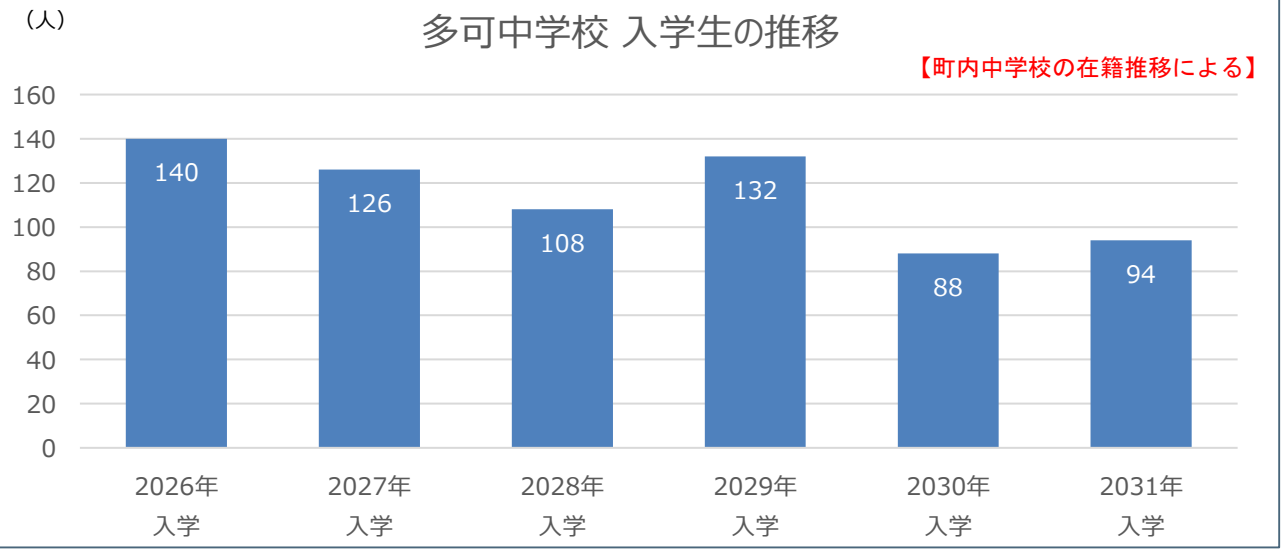
面積	185.19㎢
人口	18,225人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	435人
部活動数 （運動部活動のみ）	20部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

生徒数減少により、生徒たちは自分の活動したい種目を選択できない状況下にあり、部活動の種目によっては、すでに合同チームで活動し、部活動を継続していくことは困難な状況下にあることから令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」を立ち上げ、2ヶ月に1回のペースで会議を実施。令和8年8月の総合体育大会をもって学校部活動を終了し、地域で中学生のスポーツ・文化活動を展開することを決定し、生徒、保護者へ説明会を実施、ケーブルテレビ、広報、SNS等で周知するが、町内3中学校が1つに統合するタイミングと地域クラブ開始時期が重なり、生徒、保護者に混乱が生じている。

令和6年5月に事務局となる「スポ・カルたか」を設置し、種目ごとに打ち合わせの場を設け、体制が整ったクラブから保護者説明会を実施。生徒、保護者の理解を得てから活動をスタートしている。

また、生徒、保護者、指導者と事務局が一同に共有、連携できるアプリを導入。地域クラブ活動にかかる連絡、スケジュール管理、出欠、指導者の勤怠管理、活動報告等に活用。

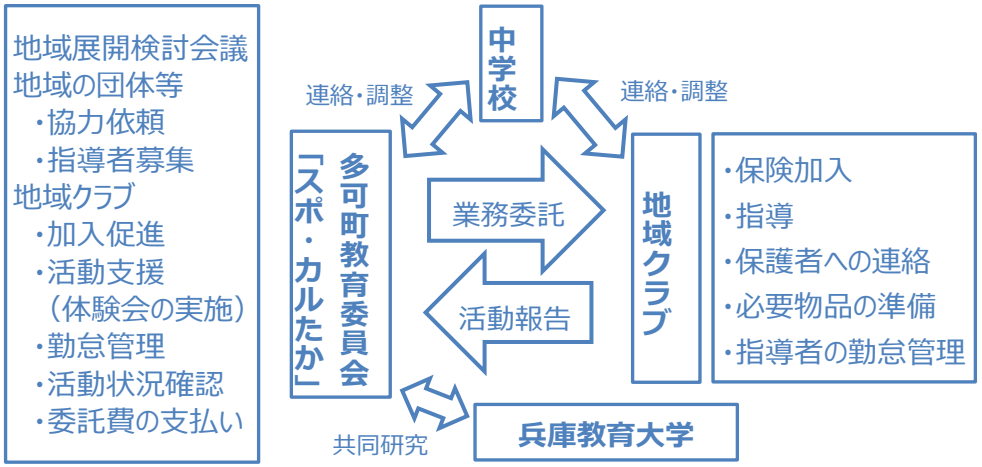


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
・部活動改革の主幹、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議の主幹課、学校との調整、地域クラブとの調整

◉首長部局
・生涯学習課…社会教育団体との調整、全世代にわたるスポーツ・文化活動の主幹
・財政課…予算措置

◉コーディネーター
・部活動顧問や地域の指導者との話し合いの場を設け、地域クラブ設立に向け調整。
・学校を通じて生徒・保護者へチラシ配布やSNSを通じて地域クラブの周知・啓発を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年　5月　第12回検討会議開催
令和7年　7月　第13回検討会議開催
令和7年　9月　第14回検討会議開催
令和7年　11月　第15回検討会議開催
令和8年　1月　第16回検討会議開催
令和8年4月
～令和8年1月　事務局会議　計11回
令和7年5月
～令和8年1月　種目ごとの話し合い
（9クラブ　計32回）
令和7年7月
～12月　プレイベント実施
（4クラブ　計4回）
令和7年　9月　保護者説明会
令和7年11月
～12月　2025町政説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		4クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
TAKA FC	地域のクラブチーム	サッカー	・平日 4回 ・休日 1回	火～金 16:00~ 18:00 土 8:30~ 10:30	1年生 2人 2年生 9人 3年生 12人	令和7年8月～ 令和8年1月	1人	1人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
吉田卓球場	地域のクラブチーム	卓球	・平日 2回 ・休日 1回	火・木 17:00~ 19:00 土 9:00~ 12:00	2年生2人	令和7年4月～ 令和8年1月	1人	2人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
北播磨ジュニアバスケットボールクラブ	地域のクラブチーム	バスケットボール	・平日 3回 ・休日 1回	月・水 16:00~ 18:00 金・土 19:00~ 21:00	1年生 6人 2年生 2人 3年生 1人	令和7年4月～ 令和8年1月	1人	2人 （内、兼務0人）	3,000円 /月額	中体連：なし その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●弓道、合気道、クリケット、ソフトテニスの体験会を実施。

2.実証内容と成果

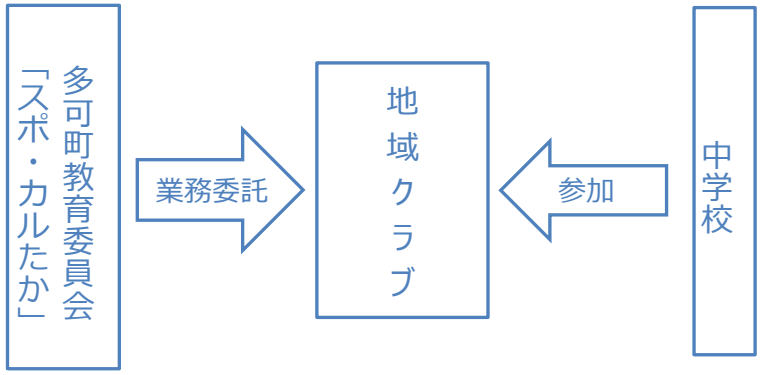
スポーツ庁

主な取組例

●TAKA FC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	TAKA　FC
期間と日数	月20回程度
指導者の主な属性	JFA 公認 C級ライセンス
活動場所	各中学校グラウンド
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：地域クラブへの加入促進、指導者の勤怠管理、活動状況の確認、委託費の支払い

●指導者

役割：生徒への指導、保護者への連絡、活動用品の購入、自身の勤怠管理、活動のための施設予約を行う

●指導補助者

役割：生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 中学生のスポーツ・文化活動の地域展開をコーディネートする「スポ・カルたか」を設立し、中学生の地域クラブへの参加や人材育成・確保等の地域クラブの運営をサポートする。
- 「スポ・カルたか」には、運動活動、文化活動の人材発掘や地域クラブ設立に向けた各種団体と協議等を行うコーディネーター、地域クラブとの連絡調整を行う事務職員を配置する。コーディネーターは各クラブ活動を年2回程度巡回し、活動状況の把握等を行う。
- 種目ごとの話し合いを進め、地域クラブや学校、保護者等の理解が進んだ種目についてモデル事業を実施しながらイメージを持って地域展開を進める。

今後の取組における課題

- 各地域クラブの活動状況の把握や生徒、保護者、指導者への聞き取り。
- 地域クラブでの活動、運営等における課題、ニーズ等の把握と共有。
- 地域クラブ間での相互理解と共通認識、活動の時間・場所等に関するルールづくり。

取組の成果

- 地域クラブ設立に向け種目ごとに話し合いの場を設け、現行部活動については1クラブ、現行部活動でない新しい種目は4クラブが活動を開始。
- スポ・カルたか会議を定期的に実施し、地域クラブ設立に向けた協議内容や各クラブの活動状況等について情報共有を図った。
- 町が定める中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関する「推進計画」、「ガイドライン」での取組を推進するため、かつ、地域クラブの円滑な活動、運営等を図るため、地域クラブ認定要綱を策定。

課題への対応方針

- 説明会、相談会、体験会等を通じたＰＲと加入サポート。
- 活動場所への巡回訪問、先進地への視察、調査等を実施し、活動現場での生の声を聞き取り、実際の活動状況を把握する。
- 指導者間の情報共有や運営の在り方等を検討するため、地域クラブ運営協議会設立の検討が必要。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活動顧問や地域の指導者と日程調整、話し合いの場を設け、地域クラブ設立に向け調整。
- 学校へチラシ配布、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSを通じて地域クラブの周知・啓発や事務局の活動の様子、地域展開の進捗状況等を発信。
- 説明会、体験会を計画、実施し、指導者、生徒や保護者とのつながりを深め、地域クラブでの活動の魅力を広くＰＲする。
- 実証事業に関する事務全般の事務補佐。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- スポーツ保険への加入を促進。
- AED研修を実施
- 臨床心理師による学齢期の子どもへの指導に関する研修を実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブの指導者や参加者との連絡・調整
- 地域クラブ、保護者の要望調整
- 部活アプリの導入
- 活動場所の確保と活動場所への巡回訪問

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- スポーツ安全保険に加入し、活動中の事故等の対応は、地域クラブの指導者からスポーツ安全保険のアプリを通じて、事故報告を行う。
- 指導者不在での活動は控え、事務局による巡回と連絡待機に努める。
- 部活動から地域展開した活動においては、しばらくは見守り、緊急対応等に関する支援について学校との連携を維持する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 種目ごとに地域にある団体等と話し合いを重ね、受け皿となる地域クラブの指導者確保に努める。
- 資格取得費用の補助や講習会の開催により、指導者の質の確保を図る。
- 現行の部活動にある種目については、円滑な地域クラブ活動につなげるため学校との連絡、調整に努める。

今後の取組における課題

- 多種多様なクラブが存在するため、様々な視点での指導者研修の内容を検討する必要がある。
- 持続可能な活動、運営とするため、指導者の後継者育成が急務である。
- 指導者の高齢化も見据え、現役世代での人的確保、知識向上、技術習得に向けた支援が必要である。

取組の成果

- 種目ごとに話し合いを重ね、受け皿となる地域クラブの指導者を確保。
- 多可町ジュニアスポーツ協会主催の研修会、事務局主催の指導者研修会を実施し、95.8%の指導者が出席。指導者の質改善に寄与した。
- 部活動から地域クラブ活動に変わる種目については、学校（部活動顧問）との調整を図り、引き継ぎ等に関する具体的な会議を設けた。

課題への対応方針

- 地域クラブ指導者に導入して欲しい研修内容の把握。
- 地域クラブ運営協議会の設立を検討。
- 指導者に対する知識向上、技術習得に向けた研修等にかかる費用助成の検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 地域指導者と話し合い
- 地域の高校との連携
- 個人等で活動されている各種目経験者への声かけ
- 教職員の兼職兼業に向けた制度設計の模索

指導者研修の内容

研修名	地域クラブ指導者研修会
講師	公認心理師・臨床心理士
研修内容	子どもの発達の特徴と関わり ー多可町の個性を大切にー

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者

- **貴重なお話をありがとうございました。**
- **活動にあたり、実際に悩んでいたことについて少しでも話を聞いてもらえて良かったです。なかなか相談するところもなかったので助かりました。**
- **特別に支援が必要な生徒への接し方、対応のしかたにヒントがもらえた。活動をするの中で、保護者から事前に連絡等はないが、生徒たちの様子や変化に気づくときがある。どう関わっていくべきか、どう楽しませるべきか等の関わり方を知ることができた。**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得資金の援助
- 現行の支援制度の周知

指導者総数	5人
資格所持指導者数	5人
本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 打ち合わせを通じて地域クラブ指導者と部活動顧問で活動内容を共有。
- 部活動から地域展開した種目については、現時点においては生徒、保護者からの要望を尊重し、可能な限り部活動で取り組んでいた平日、休日の活動日を維持できるよう地域クラブ指導者と調整を図る。
- 平日、休日ともに活動日が維持できるよう可能な限り複数の指導者で関わりを持ち、ローテーション等で指導、活動に取り組んでもらえるよう地域クラブ指導者に促す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議で各団体等と情報を共有しながら連携していく。検討会議は、多可町スポーツ協会、町内のスポーツクラブ２１、多可町文化連盟、保護者、学校・教育関係者の代表者に加え、識見を有する方で構成し、地域クラブの認定のあり方、活動、運営の目安について検討を深める。

今後の取組における課題

- 本町のスポーツ組織をはじめ、人口減少とともに各種事業が縮小している。
- 地域クラブ化され、これまで先生同士のコミュニティで練習試合、合同練習を実施できていたが、新規クラブとなると一から関わりを構築していかなければならない。
- 少子化による生徒数の減、スポーツ・文化活動の多様化による一定数（規定数）のクラブ員の確保の難しさが挙げられる。継続して活動が維持できる地域クラブが存続していけるのか、どれだけの地域クラブで連携が図れるのか、将来の見通しが危惧される。

取組の成果

- 計5回の検討会議や9クラブ31回の打ち合わせを通じて、各種団体、各種目の関係者と情報共有しながら連携し、指導者を確保。5つの地域クラブが活動を開始している。
- 検討会議においては、多可町地域クラブ認定要綱にかかる検討、協議にも取り組み、町で認定された地域クラブの取組、生徒の活動の姿、保護者の努め等について共有が図れた。

課題への対応方針

- スポーツ組織と連携し、小中学生が参加できるスポーツ教室等を展開していく。
- 部活動顧問と連携し、引き継ぎをしていくなかで情報を収集しておく。
- 地域クラブ間で情報共有等が図れる体制整備の構築を模索する。
- 地域クラブと事務局との連絡調整等をより一層密に図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

弓道（令和7年7月26日実施・参加者2名、8月28日実施・参加者2名）、合気道（令和7年9月27日実施・参加者1名）、クリケット（令和7年10月実施・参加者0名）、ソフトテニス（令和7年12月9日実施・参加者28名）

今後の取組における課題

- 学校へのチラシ配布、広報誌、SNS等で情報発信するが、生徒全員への周知につながらない。
- 新規種目のイメージや魅力が生徒に伝わらない。
- 新たな種目で、指導者が確保でき、地域クラブの発足につながったとしても、生徒の興味関心、規定参加人数に満たない場合があるため、実際に地域クラブ活動として発足、取り組めないケースもある。
- 活動場所までの移動手段がなく、参加につながらない。

取組の成果

- 生徒へのアンケート結果から新たな種目の体験会を実施した。
- 体験会へ参加した生徒から「イメージが沸いた」「クラブに加入したいと思った」との声をいただいた。
- 部活動以外の種目において、町内在住の方が様々な種目で活動、活躍されており、輝かしい功績をお持ちであることを知ることができた。新たな種目、指導者の発掘につながった。

課題への対応方針

- アプリ等を通じて保護者に直接届けることが出来ないか検討する。
- 静止画だけでなく、動画も使用し、イメージを沸かせる。
- 新規の種目、既存の種目に関わらず、体験会等を通じ、できるだけ多くの加入を促進する。
- 保護者による送迎の理解を深めつつ、新たな移動手段の確保、移動に係る助成制度の検討に取り組む。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- アンケート結果に基づき、適切な会費設定を行う
- 部活アプリを利用した、オンライン集金
- 会場使用料の減免
- 経済的困窮世帯への助成制度の検討

今後の取組における課題

- オンライン集金は手数料がかかり、その分も保護者負担となるため利用団体の活用につながっていない。
- 企業版ふるさと納税の活用。
- 企業との連携。
- 地域クラブへのサポーター制度の検討

取組の成果

- クラブ説明会で保護者負担について説明するが、納得のうえクラブ選択をしている。
- 会場使用料（照明代、空調代を含む）の無料措置

課題への対応方針

- 商工会・各企業との連携。
- 多可町にゆかりのある方（著名人他）、多可町出身者等に対し、地域クラブでの活動をＰＲし、広く周知に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

4月～12月

●収入　都道府県委託料　1,850,000円
　　市区町村費　49,037円
　　会費　483,000円

●支出（地域クラブ活動費）
　　謝金　1,033,660円
　　消耗品費　167,800円
　　リース料　50,000円
　　雑役務　560円
　　保険料　40,850円
　　（事務局運営費）
　　人件費　891,072円
　　謝金　50,000円
　　旅費・交通費　145,235円
　　消耗品費　2,860円

●収入

単位：円

項目	費用	割合
都道府県委託料	1,850,000	78%
市区町村費	49,037	2%
会費	483,000	20%
合計	2,382,037	—

●支出

単位：円

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,292,870	100%
	謝金（指導者）	1,033,660	80%
	消耗品費	167,800	13%
	リース料	50,000	3%
	雑役務	560	1%
	保険料	40,850	3%
事務局運営費		1,089,167	100%
	人件費	891,072	82%
	謝金	50,000	4%
	旅費・交通費	145,235	13%
	消耗品費	2,860	1%
合計		2,382,037	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 新しく活動を開始する地域クラブの活動場所を中学校もしくは中学校周辺の施設を利用していただくよう推奨する。

取組の成果

- 本年度活動を開始した地域クラブの60%のクラブが中学校もしくは中学校周辺の施設を利用して活動。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 予約システムの利用
- 予約システムと連動したスマートキーボックスによる鍵の受け渡し

用具使用・管理等における取組

- 学校備品の使用について検討
- 地域クラブの用具保管場所の検討

今後の取組における課題

- 備品の保管場所の確保

課題への対応方針

- 学校と連携し、空きスペースの活用を行う

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 種目ごとに地域指導者や部活動顧問との話し合いを重ね、地域クラブの受け皿となる指導者確保に努めた。
- 既存部活動ではサッカー競技の地域クラブが活動を開始。
- 新規種目のスポーツ分野では水泳、古武道の合気柔術の2つの地域クラブが活動を開始。新規種目（4種目）について体験会を実施。・住民、生徒や保護者に対して保護者説明会を実施。ケーブルテレビ、広報、SNS等を通じて移行時期や活動中、活動予定の地域クラブについて広く周知。
- 指導者の質向上のため、研修会を実施。
- 中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議では、多可町スポーツ協会、町内のスポーツクラブ２１、多可町文化連盟、保護者、学校・教育関係者の代表者に加え、識見を有する方で構成し、地域クラブの認定のあり方、活動、運営の目安について検討を深める。

●成果の評価

- 昨年度は既存部活動の地域クラブ化には至らなかったが、今年度、現行部活動では1つの地域クラブが活動をスタートし、今までの部活動にない新規種目に関しては2つの地域クラブが活動をスタートした。
- 次年度の地域クラブ設立に向け、関係者との話し合いを重ね、既存部活動では6種目、新規では1種目が活動を予定している。
- 住民説明会、広報誌、ケーブルテレビ、SNS等を通じて情報発信を広く行った。
- 指導者の質向上のため、指導者研修を2度行った。
- 検討会議においては、多可町地域クラブ認定要綱にかかる検討、協議にも取り組み、町で認定された地域クラブの取組、生徒の活動の姿、保護者の努め等について共有が図れた。
- 町が定める中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関する「推進計画」、「ガイドライン」での取組を推進するため、かつ、地域クラブの円滑な活動、運営等を図るため、地域クラブ認定要綱を策定。

●今後に向けて

- 指導者間の情報共有や運営の在り方等を検討するため、地域クラブ運営協議会設立の検討が必要。
- 新規の種目、既存の種目に関わらず、体験会等を通じ、できるだけ多くの加入を促進する。
- 保護者による送迎の理解を深めつつ、新たな移動手段の確保、移動に係る助成制度の検討に取組む。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【保護者説明会の様子】



【体験会の様子】



【中学生のスポーツ･文化活動の地域展開検討会議の様子】



【指導者研修会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		令和8年
方向性について中学校長との検討開始・各種会議での課題共有	中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議開始	地域の指導者・学校現場との調整	生徒、保護者への説明	整ったところから地域クラブ活動開始	総体後、部活動廃止。地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

スポーツ団体、文化団体、PTA、学校、有識者、町長部局、町教委

●経過

スポーツ協会、文化連盟、小中学校PTAとの話し合いを進め委員選出、令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会」を設立。

●実施にあたって生じた課題

生徒、保護者への周知不足、関係者への周知を進める必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

ロードマップ、大まかなイメージづくりを進め、周知がある程度できた状況でアンケートを実施した。令和6年1月に実施したアンケートでは、地域展開について知っているという回答が46%、聞いたことはあるが詳しく知らないが40%であった。説明会では複数回開催して欲しいという要望があった。

●ステークホルダー

中学生、保護者、地域クラブ、学校、地域の社会教育団体、町長部局、町教委

●経過

令和6年度から2種目の地域クラブ活動を開始。

その他の地域クラブ設立に向けた協議

●実施にあたって生じた課題

生徒、保護者への周知不足。学校部活動との調整

●実施内容、工夫した点 等

地域クラブ活動がスタートし、学校部活動と同様に選択できる環境となる。令和8年の総体までは移行期間となり、学校部活動と地域クラブが併存することとなるため、学校部活動への配慮が不可欠となる。学校部活動に所属する生徒については、その活動を優先するルールとした。子どもたちが悲しい思いをすることがないように、ルールは決めつつ柔軟に対応する必要がある。

●ステークホルダー

中学生、保護者、地域クラブ、学校、町長部局、町教委

●経過

令和7年度は現行部活動1種目、現行部活動以外2種目の地域クラブが活動を開始。その他、地域クラブ設立に向け協議を行い、現行部活動6種目、現行部活動以外1種目が活動を予定している。

●実施にあたって生じた課題

3中学校が1つに統合するタイミングと地域クラブ開始時期が重なり生徒、保護者に混乱が生じている。

●実施内容、工夫した点 等

既存種目の移行時期や、指導者に対して不安があったため、保護者説明会、町政説明会、ケーブルテレビ、町広報誌、SNS等を通じて広く情報発信や体験会を行い、地域クラブ指導者の質向上を目的に多可町ジュニアスポーツ協会主催、事務局主催の指導者研修会を実施した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

